

【解説】

○ソフィストの議論を現代社会に引き寄せて理解させるには、ルールと道德との関連を問題にすると良いだろう。

例えば橋下徹氏（元大阪府知事・大阪市長）は、著書『まっとう勝負』の中で、高校時代にやっていたラグビーの試合で、スクラムを（当時のルールでは禁止されていなかった）7人で敢行して勝利を重ねたという彼自身のエピソードを得意気に紹介しながら、「明確なルールによる規制がない限りは何をやっても構わない」と主張している。果たしてこの理屈は正しいか？ グループ・ディスカッションさせてみるとよい。

橋下氏の理屈は、法と道德を峻別し、道德は正義の基準とはなり得ず、もっぱら法のみに基づいて正義は論じられるべきであるという趣旨である。確かに明解で正しい考え方のようにも思われるが、他方この理屈が正しいとすると、巧妙な「脱法行為」がかえって賞賛されるべき行為だという結論になる（7人でのスクラムはその典型例）。本当に正しいのだろうか。

例えば、かつて覚醒剤と同様の強い幻覚作用をもち「脱法ハーブ」とか「危険ドラッグ」と呼ばれた“合法薬物”があった。2000年ごろから広く流通するようになったが、当時の薬事法は規制薬物を個別に定義していたため、薬事法が1つの薬物を規制しても、製造側は化学構造の一部を変えただけで効能は同じ薬物を次々と製造販売するため、これらの薬物の取り締まりに困難をきたすという問題が起きた（「いたちごっこ」と呼ばれた）。2013年に薬事法が改正されて規制薬物の定義が包括的になり問題はほぼ解決したが、橋下氏の理屈が正しければ、薬事法の規制をすりぬけて「脱法ハーブ」を製造販売する行為に何ら問題はない（どこか賞賛に値する）ことになる。これは、覚醒剤のような強い幻覚作用をもつ薬物を社会から一掃しようという理念（道德）に照らせば、反社会的ということになりかねないが、本当にそれで良いのだろうか（同様のケースは運動競技におけるドーピングにも生じうる）。

このような問題を古代ギリシアに発生させたのがソフィストたちであり、その言動に真っ向から批判を加えるのが、次に出てくるソクラテスなのである。

※なお桑田真澄氏（元プロ野球読売巨人軍選手）の「勝利至上主義」批判は、橋下氏の考え方に対する反論にもなり得る。うまく組み合わせれば議論を深めることができるだろう。

本の紹介

橋下徹『まっとう勝負』小学館

桑田真澄・佐山和夫『スポーツの品格』集英社新書